

平成29年宇治田原町総務建設常任委員会

平成29年1月24日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第4四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
 - 税住民課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
- 企画財政課所管
 - ・平成28年度公共事業等の施行状況について
 - 税住民課所管
 - ・人口動態集計について
 - ・町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について
- 日程第3 第4四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - プロジェクト推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
- 建設環境課所管
 - ・「宇治田原町地域公共交通検討委員会」について
 - ・（仮）宇治田原町ふれあい収集について
 - ・盛土条例の改正について
 - ・開発協力金の廃止について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	2番	松本健治	委員
	1番	谷口重和	委員

5番 浅田晃弘 委員
7番 山本 精 委員
12番 田中 修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
建設事業部長	野田泰生君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
税住民課長	長谷川みどり君
建設環境課長	垣内清文君
建設環境課課長補佐	市川博己君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	富田幸彦君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

年を明けて初めての委員会でございます。ことしもどうぞよろしくお願い申し上げます。

先週の初めには、宇治田原町も積雪に見舞われ、昨日も雪が舞っておりました。寒さが一段と厳しい時期となっております。皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

1月8日の日曜日には早朝から町消防団の出初め式にご臨席を賜り、引き続き午後には成人式にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、公私ともお忙しいところ総務建設常任委員会にご参集いただきありがとうございます。垣内委員長、松本副委員長もと常任委員会を開催いただき、第4四半期の事業執行情報の説明及び各課所管事項報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

なお、本日は、山内議員、藤本議員が傍聴に来られていますので、報告しておきます。ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、事前配付を含め関係資料を配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管にかかわります平成28年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成28年度第4四半期事業執行状況、総務課所管分につきまして、順にご説明をさせていただきます。

1月以降が空欄となっております部分につきましては、事業が終了しておりますので、説明を省略させていただきたいと存じます。

まず、1番目、宇治田原町の「いいところ」発信事業でございます。こちらにつきましては、プロジェクトチーム会議で協議をいたしてきましたが、その内容に基づき、ホームページのデザイン案を作成いたしまして、再度、プロジェクトチーム会議で協議、検討を行いまして、年度内にはホームページの更新を完了する予定でございます。本事業に係りますその他の事項につきましては、企画財政課のほうから報告があると思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

1つ飛ばしまして、3番、国際交流事業でございます。こちらにつきましては、町内の小学5、6年生と中学生を対象にしましたアンケート調査につきましては、昨年12月に回収をしたところでございます。今後、回収しましたアンケートの取りまとめ、分析を行いまして、英語圏で、海外で交流可能な自治体の調査を実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

4番目でございます。情報伝達システム整備事業でございます。こちらにつきましては2月中にシステム整備を完了いたしまして、整備後に送信テストにあわせて、小中学校と協議をさせていただく中で、避難訓練等を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

5番目でございます。自主防災組織支援事業でございます。こちらにつきましては、自主防災組織安心安全活動補助金につきましては、現在5つの区から申請をいただいているところでございます。今後も随時受け付けをしてまいりたいというふうに考えております。

また、自主防災会の防災訓練につきましては、岩山区で1月15日、積雪または降雪で一部訓練ができませんでしたが、86名の方が参加され、避難訓練や炊き出し訓練、または防災ケアなどを実施されたところでございます。また、2月11日には奥山田区

で訓練を実施されるということで聞いております。

6 番目でございます。キッズ防火隊支援事業でございます。1月29日、日曜日でございますが、この日にジュニア防災検定を役場大会議室で、町内の小学4年生から6年生の12名の児童さんが受験される予定でございます。こちらの防災検定では、家族防災会議レポート、または検定テスト、それから防災自由研究、こちらの総合審査が行われ、合格者には合格証書とバッジが送られる予定でございます。また、3月5日には、緑苑坂キッズ防火隊が、大人6名、子ども20名の予定で京都市市民防災センターへ視察研修に行かれる予定となっております。

1 ページめくっていただきまして、7、8と飛ばさせていただきまして、9 番目でございます。災害時応援協定でございます。西日本エリアにつきましては、協定先の自治体、こちらの絞り込みを行いまして、協定締結に向けまして事務協議を鋭意進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

1 つ飛ばしまして、11番、人材育成計画実施計画でございます。こちら表にありますとおり2月23日には、評価者の甘辛を排除し、評価の適正化を図るため人事評価適正会議を開催する予定でございます。また、引き続き人材育成につながる処遇反映の検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、12番、選挙投票率向上対策でございます。こちら町長選挙です。町長選挙につきましては、立候補予定者説明会を去る1月11日に実施しました。また、1月27日に立候補届け出書類等の事前審査を行いまして、告示日を1月31日に、投開票日を2月5日で準備を進めているところでございます。告示日以後に投票率向上に向けた啓発を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

総務課所管分につきましては、以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 1点だけ、9番の災害応援協定です。これは、西日本エリアで今、事務協議まで入ってるんですか。これ発表できるのはいつごろになるのか、今、発表できるのか、その点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ただいま説明申し上げましたとおり、最終、西日本エリアの協定締結先の絞り込みということで、現在、まだ自治体の名前につきましては、先方のこともございますので、市なり町の名前は申し上げることはできませんけれども、現在、

4万人都市、また3万4,000人都市の2つに絞り込みまして、最終的に絞り込みを行いまして、その後、締結に向けた事務協議を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できる限り早い時期に締結できるように、これは要望しておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について、説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） おはようございます。

続きまして、私のほうから企画財政課所管にかかわります第4四半期事業執行状況、ご説明申し上げたいと存じます。

3ページをごらんください。

上から順番にご説明申し上げます。

まず1番目、「ハートのまち」PR事業でございます。これは、第5次総合計画を受けまして、まちのPRを推進していこうとするものでございまして、大きく庁内の検討委員会で進めている部分、また学生さん等のそういう支援を受けましてPRしていく部分、大きく2つに、今、2つの方向から進めてございます。

まず、庁内の会議につきましては、先ほど清水課長のほうも申し上げましたが、庁内で検討いたしまして、本町の他市町村に誇れる強み、例えば町独自の制度、そういうようなものを今整理しておりまして、年度内中にホームページでアップできるよう、最終的な今、詰めを進めております。

また、学生さんとの協調でございますけれども、学生さんによりまして、短い1分ぐらいですけれども、学生さんによる町のPR動画を今撮影、編集作業を進めていただいております。先般も町内各地で取材等もしていただいたんですけれども、2月中でのそのPR動画の公開に向けて現在進めております。

今後の予定でございますけれども、来年度以降も引き続き内部的なそういうPRの方策を継続協議してまいりたいと考えておりますし、来年度はまた京都府立大学、これは本町が応援協定を結んでおる大学でございますけれども、そちらともまた連携させていただきまして、新たなPR方策等を検討、協議進めてまいりたいと考えておるところで

ございます。

続きまして、2番目、まちのマスコット「茶ッピー」活用事業ということで、これにつきましても、茶ッピーを活用いたしまして本町のPRをしていこうというものでございまして、いろいろなグッズ等を作成させていただきました。基本的にはもう予算活用させていただきまして、作成のほうは終了しております、これまでハンカチ、タオルですとか、マグネット、またトートバッグですとか、メモ帳、附箋紙、車用のステッカーなどもつくらせていただきまして、いろんなイベント等で配布させていただきました。また、一部トートバッグとか車用のステッカーは販売もしておりますので、引き続きPRしてまいりたいと考えております。

それから、3番目、ふるさと納税促進事業、これはその下の9番、ふるさと納税推進事業、3番目は平成28年3月に補正をいただきまして、国の交付金の活用メニューの中で進めておるものでございます。

それと同じく、先般の12月補正におきまして、9番目の項目ですけれども、新たな方策、推進方法もプラスアルファさせていただきましたので、あわせてご説明申し上げたいと存じますが、まず、補正予算で28年3月に補正をいただきました3番目のふるさと納税促進事業でございますけれども、夏場から秋口にかけて新たな方策で進めよということで、町内の方々に募集、ふるさと納税に対する返礼品の募集をさせていただきましたところ、前回ご説明申し上げましたように、20事業者から55品目の応募をいただきまして、カタログを作成することができました。これを受けまして、12月5日からこの新しい方策でふるさと納税を募集させていただきました。

現時点での状況ですけれども、この12月5日に始めるまでは、本町、1件で10万円、これ大口いただいておりますが、1件で10万円だったんですけれども、12月5日に開始いたしましたところ、12月末まで、12月28日までですけれども、その間だけで52件、140万円のふるさと納税をいただくことができました。したがって、もともとの10万円と合わせまして、年内いっぱい150万円いただくことができました。その後、1月1日からは、これはふるさとチョイスと申しまして、民間のポータルサイトでも応募いただけるようになりましたので、年明け以降はそういうカタログを見た方々だけでなく、そういうネット上で申し込みいただいた方も幾つかいただいております。

次の下の9番目のふるさと納税推進事業ですが、今、申し上げましたように、ふるさとチョイスという民間のポータルサイトにも上げさせていただきました。今後でござい

ますけれども、この4月からは、今、ふるさとチョイスでそういうネットのサイトで申し込んでいただくことはできるんですけれども、申し込んでいただくとうちのほうに連絡が入りまして、振り込みいただく用紙をお送りする、そういう手間が今はかかってございます。4月以降は、このふるさとチョイス、ネットでクリックしていただきますと、もう自動的にクレジットカードの決済もできるような手続も4月からは進めてまいりたいと考えておるところでございます。現状、ふるさと納税に関しましてはそのような状況でございます。

その下、4番、空き家等対策事業でございます。これも28年3月の補正をいただいた分、また、その下の8番目、うじたわら空き家バンク構築事業、これは9月補正で予算化いただいたものでございます。

この4番と8番、あわせてご説明申し上げたいと思いますけれども、この4番目の事業でございますが、これは平成27年度に空き家調査をいたしまして、今年度、その調査に基づいて空き家の所有者等の方々に意向調査を実施させていただきました。確認できました156戸に対してアンケート調査をさせていただきますして、現在、その最終的な集計、整理をさせていただきますしております。これも12月の委員会でご説明申し上げましたとおり、今後の方針ですね、町としての方針をご報告申し上げましたが、これに基づきまして、来年度以降、具体的な対策計画、またいろんな各種支援制度、支援制度につきましては、現在予算協議を進めておりますが、そういう中で具体的な推進方策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

下の8番目のこの9月補正いただいた分でございますけれども、具体的な方策を主に29年度から進めるんですけれども、それと並行いたしまして、もう既に走れるところは走るべきとの考えのもと、9月補正をいただきました事業では、空き家バンクを構築していこうということで、現状でございますけれども、空き家バンク、まずその制度を運用するに当たりまして、空き家バンクの要綱、どういうルールで登録いただく方、またご希望される方、そのやりとりのルールを示した要綱、また、本町とともにご協力いただく宅建業界さん等とも協定を、協議を今進めておりまして、具体的な支援策の協定に向けた準備を進めております。あわせて、具体的にこの要綱ができた後、実際にホームページ等で空き家バンクを運用していくべく、最終段階を迎えておりまして、間もなく2月中ぐらいには運用開始できればと考えております。

次、4ページをおめくりください。

5番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業でございます。これにつきまして

は、28年3月に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、これの進行管理をいただくということで、内部の会議とあわせて、外部の委員の方々による進行管理をいただきたいということで、2月中に第2回目の会議を開催予定いたしております。この会議では、今年度からスタートしておりますこの戦略の1年間の評価、また、来年度に向けた協議、議論等をいただく予定でございます。

6番目、集会所等整備事業補助金でございます。これにつきましては、制度概要が右にございますように、新築・改修物件等に対しまして、各地区の公民館に補助しようというものでございます。前年度に各区長会にお諮りいたしまして、次年度の改修計画等のご希望をお伺いして予算化しておるものでございます。28年度につきましては、南公民館の新築、また、荒木公民館の基礎部分等の改修、それから奥山田会館のトイレ等の改修、全て執行していただきまして、補助金の支払い等も済んでおるところでございます。

最終、7番、行政改革・行政評価推進事業でございます。大きく行革の分野の行政評価の分野、2つあるかと思いますが、行革につきましては、9月議会で昨年度までの取り組み内容、また今後の取り組み方針等をご報告申し上げたところでございますが、ちょうどこの第5次の行政改革大綱が29年度、来年度で終了いたします。したがって、次の第6次行政改革大綱に向けた協議を来年度以降進めてまいりたいと考えております。

また、行政評価につきましては、現在、電算システムの入力等はほぼでき上がりました。来年度で、その評価が来年度以降、実際に評価していくわけでございますけれども、外部評価のやり方等につきまして、引き続き専門家の方々と協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

企画財政課からは以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ふるさと納税の関係ですが、先般、ご承知かと思っておりますけれども、南山城村の情報がマスコミに出ていたと思うんですけれども、非常に大きく、この期間ちょっと忘れちゃったけれども、間で伸びたということで、何か1,000万円を超えたというふうに思っておりますけれども、道の駅が新年度に、29年からですかね、たしか建設されると、今進めているところやと思うんですけれども、ちょっとそれだけ急激に伸びたから新聞にも載ったんだと思っておりますけれども、どういう形でそういう取り組

みされているのか、ちょっと情報があったらお知らせ願いたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私も正直申し上げまして、この新聞の情報、また、聞き伝えの情報等でしかちょっと存じておらないんですけども、今、副委員長おっしゃいましたように、いろいろ南山城村さんでも取り組みをされておると、本町と同じように、この昨年7月からこのふるさとチョイス、要はインターネットサイトに載せられて、現在では何かネットで、そのクレジットカード決済もできるようになってると、現在43品目あるということで、いろんな、特産品のお茶だけでなく、ケーキとかアイスクリームとか、そんなようなゴルフ場の利用券まであるというようなことで聞き及んでございます。

かなり今は1,000万円近くあるということで、ここの運営につきましては、その村が直接そのふるさと納税を運営されておられるんじゃないなくて、その道の駅を運営される株式会社南山城さんですか、ここの社長はもともと役所を退職してその社長さんになられておられるんですが、そこでその道の駅のPRとあわせて、このふるさと納税をいろいろ、ふるさと納税の産品を工夫して上げられておられるようで、今後、その道の駅のオープンとあわせて、ますます内容も充実して、さらにバージョンアップしていきたいとおっしゃっているようでございます。

やり方としては、本町もそのあたりを見習う形でさせていただいておるところでございまして、本町も今後も引き続き事業者さんに募集なりさせていただく中、内容のバージョンアップ、それと今確かにふるさとチョイスということでクリックしていただいたら、申し込みはしていただけますけれども、それを通知いただいて、納付書をうちへお送りいただいて、それで銀行とかでお金をお納めいただいて、初めてうちから産品とかお送りするというようなちょっと手続が、今、ネット上で見られるんだけど、手続がちょっと煩雑化してますんで、それもできるだけ早く、4月を目標にしておりますが、もうクレジットカード決済でもできるような形にできるだけ進めることによって、簡単に納税していただくように進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 今のあれでは、情報の収集の仕方が新聞とか、そういうことだと思いますけれども、これだけちょっと急激に伸びたというのは、新聞に載るほど話題性があるという、それはやっぱりノウハウ、それ以外に役場とその退職された方の熱の

入れようが違うのかもしれませんが、残念ながらそういうことなのかもしれませんが、もう少しやはり情報把握をしておいてほしいなと思ひまして、ちょっとそれは申し上げておきたいなと思ひます。

○委員長（垣内秋弘） よろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。長谷川税住民課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、税住民課に係ります事業執行状況についてご説明させていただきます。

5ページをごらんください。

固定資産税評価整備事業は、平成30年度の固定資産評価替えに向けまして、公的土地評価について、適正で均衡のとれた価格を算定する資料を整備するものでございます。

事業執行状況につきましては、1月上旬から路線区分見直し協議、地番現況図異動修正を行います。また、1月27日に鑑定評価価格調整会議を実施しまして、3月下旬に鑑定価格の決定を行うものでございます。次期以降、引き続き協議、見直しを行うとともに、土地評価資料更新、土地価格比準表等行う予定でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分にかかわります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、企画財政課所管の平成28年度公共事業等の執行状況について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、私のほうから所管事項報告ということで、平成28年度公共事業等の施行状況についてということで、縦長1枚物の表裏の資料をつけ

させていただいておりますけれども、これをご報告、ご説明申し上げたいと思います。

まず、公共事業等の施行状況につきましては、私どもいわゆる普通建設事業と言われております公共、土木とか建築ですとか、そういう事業に関しましては、経済対策の観点からも早期の契約執行に努め、経済対策に関与するべしという国の通達とも相まりまして、私ども年度当初に計画を立てまして、執行状況等を管理しておりますところでございます。

これまで例年ですと、通常、6月のこの委員会で当該年度の執行予定、契約予定の上半期分、ご報告、ご説明申し上げまして、10月の委員会で9月末までの要は半年間の経過をご説明申し上げ、この1月には12月までの状況をご説明させていただいております、おおむね約3回に分けて、予定、半年後の状況、12月までの状況というような形でご報告を申し上げておるところでございます、今回、28年末、12月末までの28年度の状況をご説明させていただくものでございます。

もう一度戻りますが、国のほうの指針と、通知といたしましては、基本的に上半期、要は6カ月間、年度間のその上半期6カ月間で予算規模の約8割程度の契約を進めると、国のほうはそういう指針で進めておりますので、地方公共団体においても、これに基づき、それぐらいはやってくれというのが基本的なスタンスでございます。そういう中で、私どもも計画を進めておるところでございますが、現状を申し上げたいと存じます。

まず、この表でございますが、中ほどに四角の枠がございます。縦項目といたしまして普通会計、これはいわゆる一般会計でございます。

その内訳には、普通建設事業と災害復旧事業と2つございますが、災害復旧事業は、予算化はしておりますものの、これはあくまで枠どりでございますので、実際の災害があればここにカウントさせていただくこととなりますが、28年度は幸いにも災害復旧事業、予算化しておりますその事業予定はございません。ということは、執行率がゼロになりますので、それはカウントから除かせていただいております。

ただ、一番右でございますように、前年度はその前の年から繰り越しました災害復旧事業がございましたので、一定契約率等が出てございますけれども、本年度はございません。

それと2番目は、縦の2番目、普通会計以外の会計ということで、これは上水道ですとか下水道の事業の建設事業でございます。そして、合計が載っておりますと、右の項目でございますけれども、一番左が12月補正時点までの予算計上額の累計でございます。

それに対しまして、その右がそれに対する契約済額、そしてそれに対する支出済額、契約率と支出済額の割合、パーセントで表示しております。参考までに、一番右側の前年同期の対比をしていただけるように、表に前年度の同期の数値を入れております。

これを見ていただきましたらわかりますように、1番、普通会計の合計で申し上げますと、予算計上額が8億3,682万4,000円、これに対しまして実際の契約済額が4億978万8,000円、支出済額は2億5,902万円ということで、比率にいたしますと契約率が49%、支出済額が31%でございます。

普通会計以外でいきますと、予算の累計が5億3,778万6,000円、契約済額が3億8,231万7,000円、支出済額が1億5,687万1,000円ということで、それぞれ71.1%と29.2%となっております。

この普通会計、普通会計以外を合計いたしますと予算計上額が総額13億7,461万円、契約済額が7億9,210万5,000円、支出済額が4億1,589万1,000円、したがって、契約率は合計で57.6%、支出済額は30.3%となるものでございます。

一番下に前年同期値との比較ということで書かせていただいておりますが、見ていただきましたらわかりますように、27年度と比べまして契約済額がかなり下がっておりますのでございます。先ほど上半期で8割を目標と申しておりましたが、ことし12月末までをもちましても約半分ぐらいの、普通会計でいきますと半分ぐらいの契約しかかっていない状況でございます。そのあたりの理由につきましては、裏面をごらんいただきたいと存じます。

裏面では、契約済額の今の執行率の高いものが上段、また契約率等が低いものを下段に掲げさせていただいております。

契約済額、契約率が高い主な事業といたしましては、こちらにございますように、まずは今般の平成28年度の6月補正でお認めいただきました地域子育て支援センターの拡張移設事業、これは10月27日に開所式もさせていただきましたが、事業は完了しておると、また、2つ目の宇治田原山手線整備事業、これは27年度から繰り越しいたしました事業分でございますが、これは用地取得費でございます、これにつきましても100%の執行率、契約ができておると。

それと、3番目が新庁舎の建設計画事業、これは28年度の当初予算で予算計上させていただいている費用でございます、基本計画の策定費用ですとか、測量、また土壌や地質調査、そういうものに伴う費用でございますが、1,928万2,000円の予

算計上額に対しまして、これも100%の契約に至っておるところでございます。

その他、曇りどめカーブミラーですとか、立川浄水場、これは水道でございます。また、一番下、公共下水道管渠整備事業、それぞれ執行率は高い、町道新設改良費も含めまして執行率が高いものでございます。

なお、逆に、数値を下げておりますその主な要因を掲げさせていただいているのが下段でございます。

申し上げますと、一つは、地域密着型特別養護老人ホーム設置助成事業費ということで、これは特別養護老人ホーム、地域密着型のこのホームを設置される事業者に対して補助金を支出しようというものでございます。こういう補助金でございますけれども、内容が建設事業に対する補助金でございますので、普通建設事業にカウントするものでございますが、その補助を行う事業者の選定に向けて今努力をしておりますが、現状におきましてまだ決定をしておりませんで、契約なりに至っていないということで、この1億5,778万8,000円の執行率が丸々まだ計上できてないというところが一つ大きな要因でございます。

2つ目、大福茶園の再造成事業費、これは府営事業で進めていただいておりますが、事業は着々と進めていただいておりますが、本町の支払い額の確定、要は契約済額に上がる時期というのが年度末となりますので、今のところゼロとなっております、契約率もゼロとなっております。

続きまして、くつわ池送水管新設事業費、これは上水道でございますけれども、これも事務がおくれているところでございますが、この送水ポンプ設備及び配水池の配管工事をこの2月に発注いたしまして、繰り越しさせていただく予定をいたしておるところでございます。

また、あわせまして、これも水道事業でございますけれども、禅定寺の加圧ポンプ場移転新設事業費、これは禅定寺の給水管というのは長山のほうから来ておるわけでございますが、現在、この工事に際しましては、ネクスコが実施しております新名神高速道路の岩山工事との調整がございます。こちらの工事の若干のおくれ等にもよりまして、現状、かかることができございませんので、これも繰り越しをさせていただく現在の予定と見込んでおります。

それから、一番下が新庁舎建設事業費、これは先般の12月補正でご可決いただきました1億500万円でございます。これは12月で補正をいただいたところでございますが、また繰越明許も設定させていただいておりますので、どうしてもその100%契

約に至らないのは、もうこのとおりなんですけれども、現状1,208万5,000円、サポートセンター、要はこの今後基本設計、実施設計を発注していくに当たり、そういう支援を受ける公的な機関との契約だけが済んでおりまして、実際の大きな基本設計、実施設計につきましては、繰り越してさせていただくということで、これも契約率が下がっております。

以上、大きな契約率が高いもの、低いもの、かいつまんでご説明申し上げました。先ほども申し上げましたとおり、現状、こういう大きな項目において契約に至っていない部分の影響を大きく受けまして、現状での契約率が一般会計でいいますと約50%になってございます。できるだけ早急に契約等を進めてまいりまして、早期の予算執行に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） ここも1点だけ。

この地域密着特養は1億五千数百万、これ3末まで置いとくねんね、とりあえず。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） その予定でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） まだ依然として名乗り出るところはございませんか、予定も。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） 現在、鋭意協議中ということで、協議の結果がまだまとまっていないと、そういう状況でございます。

○委員（谷口重和） 以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の人口動態集計について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、平成28年度第3四半期人口動態集計表についてご説明させていただきます。

横長の人口動態集計表をごらんください。

第3四半期、10月から12月の人口は、上段の表の右の端です。37人減少して、前期と比べて31人、また、前年同時期と比べて3人減少幅が拡大しました。自然動態、出生・死亡においては、死亡数が27人で、前年同時期と同数であった一方、出生数は9人とどまり、前年度第2四半期以来の1桁の落ち込みとなりました。

それで、2ページ、3ページ、社会動態、転入・転出では、前期と比べて転入者の減少はわずかでありましたが、転出者が23人増加して、今年度第1四半期以来、再び転出超過に転じました。

年齢別で見ますと、生産年齢人口、15歳から64歳の転出超過が顕著でありまして、20代、30代を中心とした若年層の定住化に改善が見られず、1ページの単身の転出者数では、20年以上居住した者の割合、20年以上居住した者が13名と40%に上っております。

引き続きまして、縦長の行政区別人口資料をごらんください。

行政区別人口で、年少人口ゼロ歳から14歳は11.90%、これは前年同時期12.44%に比べて0.54ポイント、64人の減少となっております。それから、生産年齢人口15歳から64歳は60.12%、これは前年同時期60.57%に比べまして0.45ポイント、107人の減少となっております。それから、65歳以上老年人口は27.98%、前年同時期26.99%に比べまして0.99ポイント、66人の増加となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。

それでは、次に続きまして、町税徴収実績及び町税納付方法別の件数内容につきまして、ご説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、平成28年度町税徴収実績表につきまして、ご説明させていただきます。

一番右端の徴収率でございますが、町民税につきましては、現年、滞繰分ともに前年同期比対比ふえておりまして、固定資産税につきましては、現年では1.2%の増、滞繰で1.8%の減となっております。

軽自動車税は、現年で減、滞繰で増となっており、たばこ税につきましては、本来ですと100%になりますが、収納が月をまたいだ関係上、100%になっておりません。

合計で、現年で前年対比0.8%増、滞繰で0.3%減、計で1.1%の増となっております。引き続き徴収率の向上に向けまして、地方税機構と連携していきたいと思っております。

引き続きまして、町税の第3四半期の町税納付方法別件数内訳表をごらんください。

納付件数は、一番下のところですが、合計2万2,146件、そのうち納付書による納付が1万1,894件、率は53.71%となっております。そのうち、金融機関での窓口納付が7,619件、納付件数合計に対する割合では34.40%、納付書による納付に対する割合は64.06%を占めております。コンビニエンスでの納付が4,275件、納付件数合計に対する割合では19.30%、去年同期で17.80%、納付書による納付で率として35.94%、去年同期比33.81%と比べましてふえております。

次に、口座振替の欄をごらんいただきますと、合計で1万6件、率にしまして45.1%、また、京都地方税機構で入ってくる分につきましては246件、1.11%となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 質疑がないようでございますので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課にかかわります事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時48分

○委員長（垣内秋弘） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

建設事業部所管分にかかわる事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、お手元資料、事業執行状況について、建設環境課所管分の説明を申し上げます。

まず、生活交通ネットワーク構築事業、これにつきまして、本日の所管事項報告の中

でご説明申し上げたいと思います。

町道新設改良事業、3月末をもって完了の予定をしております。

2つ飛ばしまして、5番、6番、コミュニティバス運行支援事業、福祉バス運行支援事業についてです。これ別添資料をつけております。

めくっていただきますとバスの実績、12月分を入れております。若干微増というふうには感じております。

それから、7番、児童遊園整備等事業、これにつきまして、2月に2回目の点検を終わり、設置工事につきましては、丸山団地の分の遊具の設置工事を3月末までには完了したいというふうに考えております。

それから、9番、2トンダンプと2トンパッカー車、既に契約しておりまして、3月の納車の予定でございます。また、このパッカー車の分ですけれども、ラッピングにつきましては、1月18日に変更契約を締結しております。この変更契約につきましては、パッカー車のそのラッピングの分の追加の金額になります。金額が1割未満でございますので、3月の議会におきまして専決処分の報告議案で提出をする予定でございます。

それから、10番、11番、それぞれ工事を既にもう発注、終わっております。特に、11番の長寿命化の事業の舗装の件につきましては、現在、湯屋谷で舗装工事を実施しております。また、2月になりましたら奥山田区の木元地域での工事を予定しております。

1枚めくっていただきまして、13番、都市計画制度導入検討事業、先日も第4回目の都市計画審議会を経まして、来月、2月7日から21日の間で公告、縦覧をしたいというふうに考えております。3月末に都市計画審議会、再度開きまして、また4月の京都府の都市計画審議会を経まして、5月上旬には都市計画決定をしていきたいというふうに考えております。

14番、木造住宅耐震改修事業でございます。現在のところ、まだゼロ件でございますので、今後もPR活動のほう進めていきたいというふうに考えております。

それから、15番、カラー舗装、それから路側線の事業でございます。地元区と現在、まだ協議中ございまして、これについても3月末までに工事のほう完了したいというふうに考えております。

16番、地籍調査、12月に補正をさせていただきました。今現在、発注しております1工区目の1期目については、3月に住民説明会、次年度以降、またこれについても発注予定を3月末に発注して、1工区目の2期目、追加で2工区目の1期目のほうを一

緒に発注し、その後、繰り越し事業として29年度内に完了したいというふうに考えております。

17番、太陽光発電と蓄電設備の設置補助でございます。これもPRをしておりますが、現在まだゼロ件でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管についての説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それでは、よろしく願いいたします。

お手元資料4ページになります。

まず、1番目の宇治田原山手線整備事業繰越分につきましては、事業のほうは完了してございます。

それから、2番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金、これにつきましても、昨年の5月で交付金のほうを助成させていただいてございますので、事業は完了と、あとはこれに基づきまして、住民会議のほうでの決算なりを確認させていただくというような作業になっていくというふうに考えてございます。

それから、3番目でございます。宇治田原山手線整備事業、こちらのほう1番の繰越分の続きになるんですけれども、上段のほうが1億2,002万7,000円につきまして、用地取得関係の経費でございまして、引き続き交渉のほうはさせていただいてございますけれども、現在まだ完了には至っていないというような状況でございます。

現在の状況につきまして、次期以降の予定等のところに記載のほうさせていただいてございますけれども、現在、取得率、面積ベースで95.28%でございます。未買収地の関係が、地権者数が4名、うち1つにつきましては共有名義でございます。筆数が5筆、面積が3,721.79平米が現在まだ残っているというような状況でございます。

続きまして、下段の5,576万円に係りますものでございますけれども、これが12月議会に補正をいただきましたものでございます。実際には、山手線の整備事業、工事のほうに移っていきたいというような経費でございまして、昨年12月の委員会で

ご報告をさせていただいてございますネクスコさんとの基本協定のほうをご報告させていただきましたが、報告後に12月27日に基本協定を締結させていただいてございます。

今後の運びですけれども、細目協定の締結に向けて、現在協議のほうを進めさせていただいているところでございまして、予定では2月の下旬ごろに細目の仮協定のほうを締結させていただきました後、3月議会で契約案件となりますので、議案提案をかけさせていただきたいというふうに考えているところでございます。その後、年度協定等々の締結を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、4番、新庁舎建設計画事業でございます。先般、報告もさせていただいてございますけれども、1月11日に基本計画を策定をさせていただいたところでございます。2月1日発行予定の「町民の窓」に挟み込みとしてお知らせチラシのほうを住民の方々にお配りをさせていただき、周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

下段の用地測量業務でございますけれども、11月14日に契約のほうをさせていただいてございまして、現在、予定地のほうの用地測量業務を進めているところでございます。契約期間としましては、一応3月末を予定しているところでございます。

次に、5番目、新庁舎建設事業でございます。こちらのほうが12月補正でご可決いただいたものでございまして、新庁舎建設に向けての設計関係の予算でございます。

まず、予算、可決をいただきました後、12月22日に京都技術サポートセンターへ新庁舎建設設計支援業務といたしまして委託契約を結ばせていただきまして、現在サポートを受けながら業者の選定等々に進めさせていただいているところでございます。サポートを受けながら、2月の中旬ごろには設計業務を担当いただく業者様を決定していきたいというような形で、現在、事務のほうを進めているところでございます。

説明のほうは以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 5番ですけれども、設計業者です。この入札は大体何社ぐらいを計画しておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 選定に当たりましては、まず、宇治田原町に指名登録のある業者さんを選定させていただきまして、全部で実際には7社選ばせていただ

いています。ただ、まだ今進め方としましては、プロポーザル方式で提案していただいて、業者のほうを決定していきたいという形でご説明をさせていただいたというふうに思うんですけども、現在の状況といたしまして、そのうち登録、要は提案しますという業者が3社でございます。3社で今後選定のほうを進めていきたいというふうを考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員、よろしいか。

○委員（谷口重和） わかりました。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。

平成28年度第4四半期産業観光課の事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

1番の日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業でございます。これにつきましては、観光パンフレットの新規作成ということで、8月に発注済み、3月末に完成予定でございます。

2番目の宇治田原ブランド育成加速化事業でございます。これは通年事業として、申請受け付けの助成を行っております。

3番目の「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業でございます。これは、地域のプラットフォーム、お茶の京都博を見据え、永谷宗円生家や湯屋谷地域での交流の拡大を図っていくため、区の役員さんや地域の皆さんと引き続き話を続けております。次に、PRビデオでございます。散策マップ、もうこれは8月に発注済みで3月末に完成予定でございます。それと駐車場の整備です。これは11月に発注し、1月末に完成する予定でございます。これは湯屋谷会館の横のところでございます。次に、茶の木の設置ということで、1月の中下旬に発注し、3月の設置予定でございます。これは湯屋谷会館の前の三差路のところに、植木鉢の大きなやつを置く予定でございます。次に、お茶の京都DMOの設立ということで、2月下旬から3月上旬に設立をするということになっております。

おもてなし観光推進事業でございます。観光まちづくり会議（部会）の開催というこ

とで、1月下旬、また3月中旬に開催をしていきたいと考えております。おもてなし推進補助金につきましては、申請の受け付け助成を行っております。

次に、5番目の末山・くつわ池自然公園整備加速化事業でございます。公園の整備に係る推進会議については実施をしております。それとユニバーサルデザイントイレ、トイレの洋式化ですね。これにつきましては11月に発注し、2月中旬に完成予定でございます。トレーラーハウスの整備事業ということで、12月に発注し3月末に完成を予定しております。展望台の整備事業でございます。これは1月下旬に発注し、3月末の完成を予定しております。

次に、6番目の南山城古寺巡礼バスツアー事業でございます。これはバスツアーの商品開発等で、ツアーの運行が1月15日、1月22日ともう既に開催されました。あと、1月28日と2月5日に開催される予定でございます。

次に、町内雇用促進事業でございます。これは通年受け付けております。それで、申請を受けて助成をさせていただいております。

8番目の優良茶園の振興事業でございます。これは第4四半期に完了、実施報告をする予定でございます。

9番目の高級茶生産事業でございますが、これは補助金の受け付け、着手、完了、実績報告ということで、ただいま受け付けております。

次に、11番目の担い手対策事業でございます。これにつきましては、利用権設定、また青年給付金等の実績報告等を第4四半期にさせていただく予定でございます。

12番目の大福茶園の再造成事業でございます。これにつきましては、27年から31年までの工事施工ということで、今年度におきましては、7月の委員会でご報告させていただきましたとおり、堰堤をこしらえて、池を仮の池をこしらえて、本工事の池を一つ設置するというので、今、工事を進めていただいております。それで、町といたしましては、事業の負担金の支出ということで、これは工事完了し、検査が終わってから第4四半期に支払う予定をしております。町といたしましての換地事務につきましては、もう完了いたしております。未整理の底地整理、ただいま進めているところでございます。

次に、要適正管理森林等災害予防事業でございます。これにつきましては、事業計画をいただき、交付申請、交付決定、実績報告ということで、今3件上がっております。

次に、14番目の林地内の危険木防災対策事業でございます。これも5月の「町民の窓」でちょっといろいろPR、広報させていただきましたが、ちょっとこちらから話し

かけていかなければならないということもありますんで、ちょっと今のところございません。

それと、有害鳥獣対策です。有害鳥獣駆除事業ということで、これは猟友会に委託し、猟期以外の時期に有害としてイノシシ、シカ、カラス等を駆除していただいております。それと、有害鳥獣の被害調査事業といたしまして、これにつきましては、巡回し、追い払い等、また被害の調査等をしていただいております。

次に、17番目の企業立地促進事業でございます。工業団地の企業立地促進事業助成金ということで、これは1件完了しております。それにつく雇用創出助成金の交付申請はゼロ件でございます。

それと、18番目の中小企業経営支援事業でございます。これにつきましては1月末の申請期限ということで、2月交付決定を予定しております。次に、保証料補給でございます。2月末の申請期限で、3月交付決定を予定しております。

次に、19番目の観光まちづくり促進事業ということで、観光戦略拠点の環境整備ということで、永谷宗円生家進入路の改修ということで、これ1月末に発注し、3月末に完了予定でございます。次に、観光ポータルサイト構築基礎調査ということで、1月の上旬にプロポーザル方式によりまして業者を決定し、3月末に完了予定でございます。それと、主要観光施設等整備デザインということで、くつわ池自然公園の整備方針の策定、これも11月に発注済みで、3月末に完成予定でございます。

それと、町内企業就業推進事業ということで、1月6日に第2回目を開催し、今後、3回目を3月下旬に予定しております。まだその内容につきましては、課内で調整中というところがございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 3番のお茶の京都についてですけれども、地域プラットフォームでありますけれども、どのような形で今進めてはるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 地域プラットフォームという名称はついてございますけれども、これにつきましては、例えば夏のときの夏祭りのときに、それに向けて町と地域の人と一緒にあってどういう中身にしていくかというのを話し合うとか、そういうふうな形で、必要に応じて都度、区のほうですとか、宗円生家を管理している団体さ

んと一体となって、協議をしながら進めている、それを総称してプラットフォームというふうに呼んでおります。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） その形はわかっているんですけども、今後、どのように今やっているプラットフォームの形を進めていくのか、住民さんとどのような形で進めていくのかというのが、ちょっとありましたらお聞きしたいなと思うんですけども。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） その進め方につきまして、今まさに区のほうとも、今後より住民さんと一緒になってしていくにはどうすればいいだろうかということを考えている最中のごさいまして、今こうしていこうというところまではまだ至っておりませんが、できる限り地域の方、今、主に代表者の方たちと話していますけれども、さらに地域の方と話せる場を設けられるように進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） よりよくなるために頑張ってくださいなと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の3番の続きですけども、この駐車場の改修です。これは広さ的には広くなったのか、一緒か、その点だけちょっと聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 場所につきまして、新たに土地を広げたということではございせんけれども、端のほう、自然の土だったところに土どめといいますか、擁壁を立てた関係で、若干その分の広さを確保できておりまして、少し手狭だったのか、少し展開もできるような広さにはなっているかと思ひます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それは一体、普通車でいうと何台ぐらいとめられるスペースですか。わからんかったらええわ。

次に、茶の木の設置で説明受けたんですけども、もう一度ちょっと説明願えますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 茶の木の設置ということで、普通地面に植えるものなんですけど、大型の植木鉢みたいな形のものにお茶の木を植えて、お茶の発祥の地ですよということを、あそこまで行かばったら、湯屋谷の会館の前まで行かばたら見えるように、そこへ設置していくということでございまして。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

その管理ですね。地に植えるということは、もうほとんど管理は、水やりもしないで済むと思うんですけれども、鉢植えというやはり水やりも必要、肥料の面からも、その管理はどこへ委託するのか、町で管理するのか。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） こちらにつきましては、区のほうと管理をしていただけのように、今話し合いを進めているところでございますが。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それはきちっと話はできているんですね。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 管理面も含めまして、今、区と話し合いをしているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

次に、5番、以前からも何回か質問しましたがけれども、トレーラーハウスの件ですけれども、これは入札で何社あって、メーカーがどこになったか、説明できたらしてください。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） これにつきましては、入札ではなくプロポーザルという提案の形で応募をかけております。公募をさせていただいたんですけれども、そこで提案のありましたのは1社でございます。特定の名前につきましては控えさせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。それで理解しておきます。

あと……、何や。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 事業者につきましては、須河車体さんでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

あと、14番、危険木防災対策、これ12月、1月かな、立川地区において、通学路

に危険木があるということで、ボランティア団体かその類いの人ですね、それが何人か進めていて、そこで1人がけがしたそうです。それでもやはり危険木であった場合、これは業者によってそれを処分するとか、それも話で聞くところによるとできないような形で、個人的にボランティアではあることを聞いたんですけども、やはりそういう場合も、もし、これその判断です。どっちに判断すべきか、それはもう行政の立場やと思いますけれども、けがした後で、結果的にそういうふうなことになる、やはり住民にいろんな損害も与えるもので、そういう対処が、どういう要望が出たのかそれはわかりませんが、やはり対処の仕方が問題であると、そういうふうな思うんですけども、それについては副町長、どう思われますか。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） 現在、谷口委員さんおっしゃった中身について、私自身はちょっと把握しておりませんので、少し担当の者から答えるようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） また、調べといてください。事実、そのような事故があったらしいです。私のほうからは以上です。

○委員長（垣内秋弘） 先ほどの駐車場の、普通車何台というのを、またわかれば台数、どれぐらいやというのを出してもらえますか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ちょっと私のほうから1点、6番のバスツアーの商品開発で、ツアー運行ということで、既に1月15日、22日という形で済みの状態になっているんですが、この結果の状況についてちょっとできたら詳しい報告をお願いしたいんですが。富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ツアーの内容としましては、京都南山城古寺といいますのは、本町とそれから京田辺市、木津川市、笠置町の11カ寺を指しています。その方たちで南山城古寺の会というものを設立されているわけですけども、このツアー、本町をめぐるツアーに関しましては、11カ寺全てを回るのは1日では無理ということで、北側と南側に分けまして、京田辺市と本町、それから特に十一面観音がある3カ寺を回るというようなツアーの内容で、京都駅発着というようなツアー内容でございます。

これにつきましては、バス、ゆったりと座るということで、定員24名で募集をかけ

ておりまして、これにつきましては全て満席で予約は埋まりました。しかしながら、15日が雪の関係で直前キャンセル等が頻発しまして、結果的に12名の参加となっております。22日につきましても、予約24名に対して参加は22名というふうになっております。

ちなみに、28日、2月5日につきましても、既に予約で満杯でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 参加者の反響とか、そういったものは聞かれていますか。富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 結果につきましては、ご報告をいただくことになっておりますけれども、まだこの1月に開催した分につきましてはまだお聞きをしておりません。

○委員長（垣内秋弘） わかりました。

あと、ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について、説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、上下水道課の第4四半期の事業執行状況についてご報告申し上げます。

資料の8ページをごらんください。

事業番号1番の下水道事業企業会計移行事業ですけれども、総務省では、平成27年から31年度までの集中取り組み期間とされている中で、本町では平成31年4月の適用を目指して業務委託を発注いたします。発注の予定は、2月中旬を予定いたしております。

事業番号2番の下水道普及促進事業につきましては、一番上の普及促進奨励金の交付は随時受け付けておりますが、今年度の実績は12月末現在で39件、合計78万円となっております。2番目の排水設備改造資金の融資あっせんも随時の受け付けとなっておりますが、12月報告と同様で、3件の195万円となっております。一番下、下水道接続等普及促進業務というのは、シルバー人材センターに委託しておりまして、接続の勧奨を行ってもらっています。対象約230件に対しまして、12月末現在で123件の勧奨が終わっております。

3番目、公共下水道の管渠整備事業ですが、地区面整備工事、これは開削の環境整備になります。岩-5-1というのが、宇治田原小学校から307号から緑苑坂にかけての工事になりますが、完了いたしております。岩-4-2は、宇治田原小学校から長山にかけての工事となりますが、こちらのほうも現場は完了いたしております。岩-4-3地区につきましては、これは長山の整備、残っている地域全部が対象となりますが、2月1日の着手を予定いたしております。禅-1-7地区につきましては、禅定寺案内の農道への整備ということで、昨日着手いたしました。

下の段、マンホールポンプの設置工事につきましては、MP28というのが、育英橋、宇治田原小学校前の田原川を横断するものになりますが、これは3月2日までの工期で現在実施いたしております、ポンプの据えつけは完了いたしております。MP29から32につきましては、年末に発注が完了いたしましたものでして、MP29というのが宇治田原小学校から長山へ抜けます間にあります城土川を横断するポンプとなっております。MP30というのが、先ほど説明しました上段の禅-1-7地区の面整備に伴いますポンプの設置となっております。MP31、32というのが、上の段の岩-4-3の地区の面整備、長山地区の整備に伴いまして、家庭の排水をポンプアップするためのユニットポンプ2基を設置する予定といたしております。

舗装本復旧工事につきましては、立川4-4地区ということで、立川大道寺地区の舗装復旧を先日発注しまして、3月末までの予定工期としております。岩-3-6地区につきましては、宇治田原小学校付近と南の志免山、名村公民館付近につきましてはの舗装本復旧工事を予定いたしております。こちらも3月末までの工事となっております。

4番目の浄化槽建設事業ですが、随時受け付けをしておりますが、今年度まだ実績はございません。予算では3基分を計上いたしております。

5番目の下水道全体計画の見直しということで、下水道計画の変更設計業務を平成27年から今年度にかけて債務負担として実施いたしております。新污水原単位の検討と6区域の経済比較を行っていますことと、都市計画マスタープランとの整合ということで、新市街地にぎわい創出拠点、ものづくり創造拠点への整備を計画にのせていく作業をしております。

1枚めくっていただきまして、9ページをごらんください。

上水道事業のほうになります。

6番、立川浄水場系統の川東取水井の新設事業としまして、既に取水井の築造工事が10月19日に完了しておりますので、現在は、ポンプと電気盤を据えつけます機械電

気設備工事を実施いたしております。こちらは2月末までの工事ということで、駐車場内の場内舗装工事も含んでおります。

7番目が、同じく川東取水井の新設事業の今年度分ですけれども、川東の駐車場から船戸までの導水管の設置につきましては、既に完了いたしております。

8番目のくつわ池送水管新設事業、こちらのほうは、現在、府道宇治木屋線から林道末山線を経て、くつわ池配水池までの送水を行っておりますが、その管路を廃止しまして、西ノ山配水池横に送水ポンプ場を新たに設けまして、くつわ池配水池に送水しようとするもので、昨年度、27年度は町道2の2号線、林道末山線内に管渠の据えつけは既に終わっておりますので、今年度は送水ポンプ場の設置とくつわ池配水池内の場内整備を予定いたしております。発注は2月下旬で、工期的に来年度へ繰り越す予定といたしております。

9番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業につきましては、事業費3,440万円となっておりますが、こちらのほうは禅定寺砂川地区を中心としまして、ネクスコ西日本の新名神岩山工事との工程調整等がございまして、発注予定としておりましたが、禅定寺通学路線配水管布設工事その1、その2ともに、あと設計も含めまして、来年度への繰り越しが確実となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） これも1点だけ、6番、7番ですね、川東取水井。これ以前、私の聞き間違いかもしれませんけれども、完成しても水、給水利用ないみたい聞いていましたんですけれども、今のところ、完成して給水利用していくのか、していかへんのか、もう一遍確認だけしておきたいと思います。使うのか使わないのか。

○委員長（垣内秋弘） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 川東の取水井につきましては、既に工事も完了しております。試験の揚水試験もやっております。計画水量は日当たり995トンとしておりましたが、それ以上の水量が出ております。水質につきましても、現在のところ、まだ問題は確認されておられませんので、将来的にはその原水としての利用が可能かと考えております。新年度から供用できるようにします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 新年度から使うということですね、わかりました。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分にかかわります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の宇治田原町地域公共交通検討委員会について説明を求めます。
垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、宇治田原町地域公共交通検討委員会、これにつきましてご説明申し上げます。

お手元、事前にお配りしておりました資料がございますので、そちらに沿って説明したいと思います。

まず、今回で3回目となります地域公共交通検討委員会でございますが、今回は2月1日、3回目、2月1日に実施を予定しております。本日のこの委員会でのご意見も参考にさせていただきながら議論のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料、まず1枚めくっていただきまして、資料1、現在のまちづくり及び公共交通、ちょっとこれ文字がダブっております、削除してください。公共交通の問題・課題ということで、まちづくりの問題としましては、まず、(1)安心安全の確保、それから大きい(2)番、利便性・快適性の確保、それから大きい(3)番、人口減少・少子化の抑制ということでございます。

また、1枚をめくっていただきますと、公共交通の問題・課題ということでございます。

この中で、1、町営バスの利用として、アンケート結果から自家用車の利用が非常に多くございました。福祉バスなどの利用が非常に少なかったことが結果的に判明したわけでございます。また、今後の公共交通としまして、約5割の方、数字でいいますと52%の方が誰でも乗れるようにしてほしいというふうに回答もありました。ほかと比べましても非常に高い数字でもございましたので、バスのことをもっとPRしてほしいという意見もあわせて、このことについて十分検討して、課題として進めてまいりたいというふうに考えております。

したがって、住民の誰もが利用できる公共交通の環境とし、さらに利用促進を図

る、これを第1の課題としたいと思います。

続いて、2番、高齢者への対応でございます。

高齢化の問題につきましては、本町の全体の課題でもございます。公共交通の将来利用について、6割の方が利用すると答えてもおられます。自治体運営のバス利用はもちろんです、デマンド交通、こういったものへの期待もあるように感じられました。今後につきましては、車の運転をしない方をはじめ、高齢で免許を返納された方などの日常の移動手段を確保することが大事ではないかというふうに考えております。

したがって、自動車を運転しない高齢者の日常生活に必要な移動手段の確保、これが第2の課題となってまいります。

続きまして、3番目、行政負担の抑制でございます。

公共交通は万能ではございませんし、当然、多くの経費がかかってまいります。福祉バスやコミバスを合わせますと、本町の負担が年間で約1,600万円でございます。しかしながら、アンケートの結果では、有料ではなく無料のままがいいという回答も非常に多くございました。これにつきましては、利便性の向上とか負担の増加にもつながってまいりますので、抑制するとか、料金の検討というのを今後の検討課題としたいというふうに考えております。ですから、今後は持続可能な公共交通を確保することが非常に重要であり必要なことであるというふうに考えております。

したがって、料金に関する検討も行いながら持続可能な公共交通の確保、これが第3番目の課題となります。

続きまして、1枚めくっていただいて資料2をごらんください。

今後の公共交通の方向性及び方針（案）についてご説明申し上げます。

公共交通といいますが、交通の分野だけにとどめた議論にはならないというふうに考えております。ごらんになりますように、この図面にありますとおり、まちづくりという大きなくりの中に、福祉、観光、健康、それから教育、環境、上の、ちょっとすみません、文章には環境というのが抜けておりましたので、これまた後で足して協議しますけれども、それと移住・定住を含むまちづくりに大きく寄与した課題がございます。

単なる公共交通、ただの交通と考えるのではなくて、町の将来像として大きな役割を担っているんだと、それを踏まえた取り組みが必要なんだというふうに考えてございます。

次のページをごらんください。

今後の方針でございます。

まず、1番目、福祉バスの利用制限を廃止し、住民の誰もが利用できる公共交通とす

る。

アンケートの結果で最も多くの回答のあった誰でも乗れるようにするという、この結果のために、実施に向けて取り組むものでございます。これによりまして、高齢者からお子様まで幅広くご利用いただけるようにしていきたいというふうに思っております。

2番目、町内を運行しているバスについて、情報提供を行うなど、さらなる利用促進を図る。

路線バスにつきましては、本町とそれから他市町をつなぐ唯一の公共交通機関でございます。町内を循環する町営のバスと、この路線バスがうまく共存していくためにも、利用促進のためのイベントであったり、バスの情報提供を行うことが今後非常に重要というふうに考えております。

それから、3番目です。町の将来の姿を見据え、日常生活に必要な移動手段を確保する。

町営バスを補完する公共交通が必要であるということでございます。今よりもこれからの数年、十数年後には公共交通需要の高まりが予測できるものでございます。それを見据えた公共交通、交通の形態を検討するものでございます。また、別紙図、小さい図面がここにはついておりますけれども、一番後ろのところにこれを拡大したものがございます。ちょっとこの図面、見ていただきたいと思うんですけれども、まずこの青色が路線バス、それで緑が町営バス、ここはコミバスも含めたというイメージでございます、町営バス。それと、それを補完する形でデマンド交通などを考えていく、これが宇治田原町の将来に、公共交通として稼働していくには必要な分ではないかというふうに考えたイメージ図でございます。

この図にありますように、こういったことを検討し、視野に入れながら住民の皆さんとも話を聞きながら、今度の検討委員会でも十分議論をしてみたいというふうに考えております。

そして、4番目、最後になりますけれども、持続可能な公共交通を確保するため有料化を進めるということでございます。現在の無料、無償の運行につきまして、アンケートの中では、無料がいいとか、それから将来的には有料でも構わないとかいうこともございました。非常に賛否が分かれるところではございますけれども、持続性と利用者負担という観点からも、有料化についてはやはり検討し進めていくということが必要ではないかというふうに考えておりますので、これにつきましても課題として進めてまいりたいというふうに考えております。

この4つの方針を軸に、さらなる検討を重ねまして、3月には具体的な方針と今後の公共交通、交通のネットワークの計画案を進め、決めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

また議論していく中でのご意見等賜りたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願ひます。山本委員。

○委員（山本 精） 今後の公共交通の方針ということで見ているんですけども、大体いつごろからそういうようなスタートを考えておられるのか、まず第1点。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まず、平成29年度には何とか皆さんがご利用していただける公共交通として、今の現在の福祉バスのご利用につきまして、利用制限を撤廃していく方向で現在検討していきたいというふうに考えております。ただ、これにつきましても、まだ検討委員会、いわゆる地域公共交通検討委員会で最終結論に至っておりませんので、それを踏まえた中での結果ではございますが、今のところは早ければ29年度ぐらいからはしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 29年度中ということですか、大体、早くということですか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） そのようにしていけたらいいなと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） それと、この町営バスという形で出ていると思うんですけども、ここには福祉バスとコミュニティバスという形になってありますよね。その一本化というようなことも考えておられるわけですか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先ほど一番後ろの図にありましたように、丸々一本化にできるかどうかは、実は奥山田、湯屋谷のバス運営委員会さんというのは独立をして、地域の運営されておりますバス委員会でございますので、今現段階で一本化という表現はできませんけれども、少なくとも奥山田、湯屋谷、それから既存の今、福祉バスが走っているルートを含めた形での町営のバスは必要ではないかということでの今回の方針の提案をしております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） できたらそういうふうな方向でやってもらえたらと思うのと、あと、2ページの2の今後の方針の2ページ2の最後のところに、イベントの開催などの利用促進という、イベントというのは、要するに町営バス、公共交通のそういうことをやるよというような、そういうイベントなのか、その実際に今、土日とかやっているようなイベントに対してアクセスするとかいうような問題なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 具体的にどのということではないんですけども、例えばで挙げさせていただきますと、バスの利用について、今現在のいわゆる公共交通の中には路線バスもございます。京都京阪バスさんのバス利用についても促進をするというのが今回の目的にもございますので、例えばそういったバス事業者による小学校へのバスの利用の形態の、事業の一環として、これは教育委員会にもかかわってくることでございましてけれども、というのを近くの宇治とかでもやっておられるので、似たようなバスのその乗っていただくための利用促進のことはできるかと考えております。

それから、イベントと書いておりますのが、おっしゃられましたように、例えば町内のイベント、土曜日とか日曜日とか、季節ごとの開催されているような中に、こういったバスの利用ができないかということも考えております。ですので、まだ具体的にどれということではないんですが、やはりこれからの利用促進というのは多方面にわたると思いますので、それも含めた検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。そういう方向で、ぜひとも進めていってほしいなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） これはやっぱり誰もが利用できる公共交通ということで、この4つの方針でやっぱり絞っていただいて、これ私は余り焦ることなく十分検討して、最終的に住民が喜ぶほうに導いていただきたいと、そのように要望だけしておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ちょっと先日、懇談会開いたときにも、この交通の公共交通の

関連の質問というか、要望がありまして、高齢者なりの配慮というのももちろん大事なんですけども、子育て世代の方にとっても、やはり先ほどの所管のあれでは、転出のほうがこの報告の中にも大分出ていまして、あのときに議論はなかったんですが、非常に憂慮すべき状態で、その子育て世代のメンバーがかなり出ているというような話がありました。

その質問の中にもそういう高齢者だけでなく、やはり子育て世代には、車をお持ちの方がそういう対応されるんでしょうけれども、そうでない方もいらっしゃるし、やはりこういう世代についてもちょっとそういう生活面からの配慮を特にこういう公共交通の中で考えられないかということもちょっとございましたので、ちょっと1点、その点申し上げておきたいなど。

それと、もう一つは、やはり新庁舎の絡みで今後出てくるというふうに思いますので、新庁舎のそこへのアクセス、この関連も含めて考えておいてほしいなということであります。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ないようでしたら、私のほうから一言。

今回、デマンドという形で出てきておりますし、それが具体化されたときにどういう形になるのか、期待と不安等々も入りまじると思うんですが、3年ほど前に私ども文教厚生の中で伊勢市の西部のほうの玉城町というところへ行ったんですが、そこではデマンド、これ国の総務省の指導を受けながら、相当先進、進められた地でありまして、町でありまして、非常に成果も上げておると、老人に対して痴呆性とかの認知症とか、そういったものも非常に解消されて、人がどんどん出るようになったし、このデマンド交通バスそのものが非常に有力やというふうに思っておるんです。

このデマンドに対して、どれだけの先進地に対して視察とか調査に行かれたのか、そこをちょっとお聞きしたいんですが、今までに。その行政として。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 現在、この4月からは視察は行っておりませんが、例えば久御山町さんなんか近くでございますし、そこからお話はいろいろ聞かせてもらっております。それ以外につきましては、コンサルからの情報提供、それからインターネット等々での情報は提供いただいております。ちなみに、先ほどのたしか玉城町というところも前に委員長おっしゃっておられましたので、そういったところも情報は確認しております。

（「前言ってるやんか」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、続きまして宇治田原町ふれあい収集についての説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長(垣内清文) それでは、仮称でございますけれども、宇治田原町ふれあい収集についてご説明を申し上げます。

昨今、近隣市町で実施されております、高齢者などで、毎日、ごみステーションに出すのが非常に困難だという方を対象に、戸別に家まで収集をする、いわゆるふれあい収集を次年度から実施をしていきたいというふうに考えております。

この事業につきましては、建設環境課だけではなく、介護医療課や福祉課と連携して行うものと考えております。

対象の要件でございますが、ペーパーでございますように、要介護1以上の認定を受けている者、それから身体障害者手帳2級以上の手帳の交付を受けている者、それから、上記のいずれかに該当し、なおかつ独居もしくは対象となる者のみの世帯で、みずからごみをごみ収集ステーションに出すことが困難で、支援を受けることができない者というふうにしたいと考えております。

ご利用につきましては、まず申請書を提出していただきまして、連携する課と一緒に自宅へ訪問いたしまして、本人にヒアリングという形でいろいろお話を聞きたいと思っております。

その中で、申請の内容、それからごみの出す位置なんかを再度確認をしていただきます。ごみの出す曜日とか場所については町のほうで決めて、この日ですよ、この場所ですよということでご自身ともお話をしながら確認して進めてまいりたいと思っております。

ただ、これのいわゆる審査というのをしまして、それによって該当の方が出せない場合も当然ございます。この審査につきましては、今の関係各課と連携しながら、利用の可否を決定してまいりたいというふうに考えております。その結果、本人さんに通知をいたします。

実際、収集ができるとなりましたら、収集につきましては週に1回、今現在で考えておりますのは、可燃もしくは不燃ということで、通常の曜日収集のように資源物もできれば分別をしていただきまして、玄関口など余り表に出ずに、敷地内、玄関口などに出していただきたい。これを作業員が回収してまいります、週に1回収してまいります。そのときに、作業員のほうから声をかけるなどして、回収は回りたいというふうに考えております。

収集日につきましては、月火木金の週4日、これの午後4時から5時としまして、これにつきましては、役場の職員の直営で行う予定をしております。もちろん利用料については無料でございます。ただ、詳細につきましては、今後いろいろ、申請書の中身ですとかといったところも決めてまいりたいと存じます。また、周知につきましては、広報、それからホームページなどでしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、続きまして、盛土条例の改正について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、続きまして、盛土条例の改正についてご説明申し上げたいと思います。

お手元資料、土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の改正についての方針というふうにした資料がございますので、ごらんくださいませ。

こちらの資料の中身なんですけれども、すみません、先に条例のことなんですけれども、この条例の目的につきましては、土地の埋め立てや盛り土などによりまして事業を行うことについて、事業に伴う災害や生活環境の破壊を防止し、住民の生活環境を保持することを目的としております。この条例で必要な規制を行っていくというものでございます。

現在対応しておりますのは、事業区域が500平米以上、または持ち込む土砂の量が300立米以上で本条例の適用となります。そして、この基準に適合したものについて、許可をしておるものです。

関係法令につきましては、一定規模以上であれば、都市計画法、それから森林法での適用があるんですけれども、一定の規模に満たない場合、これについて町の盛土条例で対応していきたいというふうにしてまいっております。

府の条例でも、こういった法令の規定未滿の盛り土行為について、条例が2つございます。ご紹介しますと、1つが森林保全の観点からの京都府豊かな緑を守る条例がございます。

すみません、2ページ目めくっていただきましたら、盛り土に対する規制の条例の対照表ということで、一番左が本町の条例、真ん中が今言いました京都府豊かな緑を守る

条例、それともう一つ、これは山城北保健所が所管されるんですけども、環境の観点から京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例という、この2つの条例がございます。

ただ、町の条例を適用する場合には、この府条例が適用除外されますので、今回、本町での条例改正については、それも踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

この府条例との整合、この内容について整合がとれていない部分が若干ございます。それについて、追加、それから盛り土に対しての住民不安を少しでも解消できるように、関係団体と事業者との十分議論、これが十分できるように考えた改正の内容にしていきたいというふうに考えております。

本条例での課題といたしますのが、盛り土の行為によりまして、交通安全、それから土砂災害、環境の問題、それぞれ住民の生活に不安を与えることが十分、大変多くあるということでございます。現在、許可申請につきましては、隣接者の同意書、それから関係団体の意見書ということで提出を求めておりまして、これによりまして事業の安全性や信頼性、住民側と確認している、協議を進めていっているものでございますけれども、近年は工事で発生する残土の処分場が不足していることとか、またどこから持ってきたのか土砂が明確ではないというところで、事業者に対しまして信頼度という意味での課題が非常に重要というふうに考えておりますので、地域住民の意向、それから持ち込み土の安全性を確実なものとしていきたい、これがやはりこの条例での今後における課題ではないかというふうに考えております。

ですので、住民の意向については、意見書だけではなくて、やはり同意書という形で、地域の意向を許可に反映できるようにしてほしい、住民さんからのかつての要望もございましたので、関係団体につきましても意見書ではなく同意書と、同意書を提出いただいて、その提出された同意書を許可の条件にするというふうな形で、今後は検討していければなというふうに考えております。

こういった課題とか、今までこの条例が抱えております懸案事項がございましたので、一番このペーパーの下の行です。盛土条例の改正骨子というところをごらんいただきたいと思っておりますけれども、これについて、まず修正事項でございます。関係団体の意見書を同意書に改正していきたいというふうに考えております。

それと下の追加事項、3点ございますけれども、まず持ち込み土、いわゆる持ち込んでくる土がいかなる土かというところでの展開検査、それから土壌の調査、これは土質

の確認ができるようにしていきたいというふうに考えております。それと発生元の証明書
の提出、これらを求めていきまして、いわゆる京都府の条例との一部不整合やった部
分を合わせていきたいというふうに考えております。

それとあわせまして、土砂、土の採集、本町は土採集に関する条例もございますので、
これにつきましても同じように検討していく中で、3月の議会での条例改正に向けまし
て再度検討し、この方向で進めてまいりたいと存じますので、今回の報告とさせていた
だきます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、続きまして、開発協力金の廃止について説明
を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） そしたら、開発協力金の廃止について（方針）ということ
で、これもペーパー用意してございます。

開発協力金の廃止につきましては、今年度6月の総務建設常任委員会でも状況の説明
を行ってまいりまして、年度内には条例や規則の改正をしていきたいということで、報
告をさせていただいておりました。そして、関係各課とも協議をする中で、一定の方針
としましたので、今回、報告とさせていただきたいと思います。

改めますけれども、この廃止に至る背景でございます。かつて乱開発とか、それから
小規模の開発での規制といったこともございましたので、各自治体では開発協力金を取
っておられました。本町も同じように開発金を取ってまいりました。しかしながら、近
年、特に本町では人口減少とか移住・定住など、いろんなまちづくりでの課題が山積し
ております。また、人口減少とかいうところにも、住宅等々、開発自体もやはり減少傾
向にもございます。今後、まちづくりを進めていく本町にとりましては、こういった課
題が非常に懸念されるところでございますので、この協力金というのが一つ事業者にと
りましても負担になっているのではないかというふうに考えたものでございます。

同じように、転入される方にとりましても、この協力金が購入価格などにはね返って
しまうとか、含まれているとかいうことをあわせて考えますと、せっかく本町へ移住を
希望されている方、それも妨げになっているのではないかということがございます。昨
年の4月に、今年度の4月に開発審議会を開きまして、その中で廃止の方向が適正であ
るというふうに答申を受けたところでもございます。

ただ、開発事業としまして、一定やはり事業者のほうへのいわゆる公共・公益施設等の負担は必要というふうに考えております。開発者と協議を十分することが、そういった必要な部分ではありますけれども、開発協力金については廃止ということでございます。

今後、まちづくりという観点からも、移住、それから企業進出をいわゆる阻害するような、こういった開発協力金を廃止することで、スムーズな企業進出、移住者への、移住していただけるというふうに考えております。

この条例、規則の改正の内容でございますけれども、資料の2枚目をごらんください。

大きな番号1番が条例、それから2番がその規則、その下に別表3ということでございます。この条例の改正の内容になるんですけれども、協力金につきましては、この上の条例10条第2項です。「事業者は前項の協議によるほか、規則で定めるところにより、公共・公益施設の整備に関する負担をしなければならない。」とあります。これが規則第5条第2項に委ねておりまして、下の段になりますけれども、この規則に「条例第10条第2項の規定による公共・公益施設の整備に関する負担は、別表第3のとおりとする。」とありまして、この別表3、一番下のところですが、協力金の金額をうたっているものでございます。この別表3のところに書いてある金額が、今まで開発協力金として徴収していた金額でございます。

したがって、この別表3を廃止するために、この関係しております規則の第5条第2項、それから条例の第10条第2項につきまして削除をすることで、この協力金の廃止の条例改正をしていきたいというふうに考えております。

公共・公益施設の負担、それからその形態の協議、これらにつきましては、条例9条から10条できっちりとうたわれております。また、公共・公益施設の負担とか、その形態、町との協議につきましては、条例でいうところの9条もしくは10条の中で、きっちりとうたわれておりまして、これ規則の5条1項にも「別表第1」という文言出てまいります。ここにはちょっと書いていないんですけれども、その中でもいわゆる公共・公益施設についての負担の範囲として書かれております。それはお金ではなくて、いわゆる施設です。道路とか、それから道路側溝であったりとか、そういったものというふうに考えております。そういった意味で、事業者の施設整備の負担などはそれで賄えているものと考えております。

ですので、これにつきましても、3月の条例改正として進めてまいりたいというふう

に考えておりますので、今回の報告と説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） これは、業者を誘致するにしても廃止の意味でええことやと思えます。賛成をいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、建設環境課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ちょっと1点、申し上げたいと思いますけれども、きょうの新聞で、新庁舎に関する事で、質問状、公開質問が出ていて、その回答されている内容が新聞に載っていたんですけども、議会のほうに庁舎の建設委員会、委員長のほうに話をされているのかわかりませんが、私はきょう見て初めてわかったんです。それについて、こういう協議をしているわけで、内容的にあのとおりかどうかはわかりませんが、新聞でしか私は見ていませんので。少なくとも、やはり議員にはアナウンスをしないとほしいなと思うんです、回答しているわけですから。

だから、そういう内容について、あれ聞いた話かね。先ほどちょっと私は委員長には聞いていないんですけども、今、そういうような確認を議長にも聞きましたら、全然耳に入っていない。だから、内容はともかくとして、やっぱり今デリケートな課題、問題なんで、少なくともそういう話については事前に、事前というか並行してやはり我々議員にも知らせてほしいというふうに情報として思いますので、これはちょっとこういう対応されたら困るなというふうに思います。どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） まだ、私ども今回の案件につきましては、共産党の宇治田原支部のほうから質問、公開質問状が来ましたので、それに対するお答えをさせてもらったわけですが、今、松本副委員長がおっしゃいましたように、当然、議会のほうでも委員会を設置しておられる中ですので、今、改めて副委員長のご指摘のありましたことにつきまして……

○副委員長（松本健治） いや、だから、まずあったんですか。内容自体が……

○副町長（田中雅和） ありました。

○副委員長（松本健治） 答弁したとって、質問に対して回答を出したのは事実ですか、あれ。

○副町長（田中雅和） はい、そうです。

引き続き、私どもに質問がありまして、1月20日までに回答してほしいということがありましたので、それにつきまして私どものほうで回答させていただきました。それにつきまして、私どもも本件につきましては、質問された方に対する回答で、それでよしというふうに理解したわけですけれども、今回、副委員長からのご指摘がありましたので、それにつきましては、いま一度、私のほうで検討して、庁舎委員会のほうにご報告できるように、するようにしていきたいと、こういうふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 町民の方は、やっぱりああいう新聞から入って理解される方が多いんです。内容的に僕はそう大きな問題のあるような書き方やなかったんですけども、ただ、やはりそういうような情報の流れ方しますと、こういう立場で検討しているのに、何も知らないまま、新聞見て、あつという感じでは、やっぱりちょっと順序もおかしいし、内容のちょっと確認もしたいことあったんで、あれはやっぱりされたらちょっと困ります。今後それは絶対に注意してほしいなというふうに思いますので、このことを申し上げておきたい。

○委員長（垣内秋弘） よろしいか。

○副委員長（松本健治） はい。

○委員長（垣内秋弘） ちなみに、もちろん委員長にもそういうような話は一切ございませんので。

当局から何かございますか。なし。

（「委員長、1点だけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 奥山田の開発ですね。その後、何か変化はあったかないか、それだけちょっと聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 変化はないです。まず盛り土、いわゆる外部から、先ほどの盛土条例を適用したいいわゆる残土なりの土を持ってくることはやめまして、今現在の

状況ですけれども、開発事業地の木を伐採して、いわゆる切り盛りをするということで、まだ、現在まだ切りまでは入ってないと思いますが、これからその作業へ入っていくというふうに聞いております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それと、これも人の話で聞いただけですけれども、テレビカメラで監視するとか、それは行政でするものか、地域でするものか、それだけ、もう1点だけ聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 出入り口の場所を決めたら、事業者のほうと協議をしている中で、例えば夜中に残土を持ってこられて、事業者のほうも勝手にほかされても困りますので、そういった意味での監視カメラの対応は検討するとは聞いております。町のほうでは監視カメラはつける予定はないんですけれども、そういったことを事業者のほうに、やはり自分ところの敷地も不法投棄されては困りますので、そういったことも踏まえて検討するようにはお願いしております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。それは業者サイドですね。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） はい、業者だけです。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

○委員長（垣内秋弘） じゃ、事務局は何かありますか。なし。

ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、平成28年度第4四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を受けたところでございます。

今年度も第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業の執行に当たっては、年度内完了に向け最善の努力に努めることを求めています。

なお、閉会中の委員会は、本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じたならば、調整いたしますので、委員各位、また町当局におかれましても対応のほうよろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さんでございました。

閉 会 午後0時10分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 垣 内 秋 弘